



令和4年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和4年度継続事業 ※令和3年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課名	事務事業名	事業内容	RO3 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)										査定  2次評価 (部局内評価)				
						1次 評価	今後の課題								完了					
							現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合	完了							
17	総務部	市長公室	総合戦略事務	令和2年度から5か年間の本市地方創生のための「第2期吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進及び進捗管理を行い、必要に応じて総合戦略の改定を行う。	38	A		O									国において「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定され、本市においても、新たな総合戦略の策定が必要となる。デジタルを活用した取組の目標設定等が課題となる。	A		
18			事務事業評価事務	事務事業の事後評価(継続事業)を行い、進捗状況を管理するとともに、事業の改善・縮小・廃止等を検討する。事務事業の事前評価(新規・拡大事業)は、予算措置の条件として提出を求め、ヒアリングを行い、評価結果を取りまとめ公表する。	0	B		O										毎年、同じ課題となるが、単に決められた事務や事業を滞りなく執行するのではなく、継続的に創意工夫を加えながら業務改善を行うためにはどのような課題があるのかを明確にし、次年度以降に改善・縮小・廃止等の検討を行うなど、PDCAサイクルの確立のために職員の意識改革に努める必要がある。	B	
19			移住支援業務	移住者受入体制の構築・充実を図る。市移住交流支援センターとして、移住相談の総合窓口を担うとともに、移住者支援策(しあわせ住まいづくり支援事業、わくわく移住支援事業補助金)を実施する。	0	B		O										新型コロナウイルス感染症の影響により、地方移住への関心が高まっているが、移住相談等も少ない状況(オンライン移住相談を実施しても、事前予約がない等。)である。本市を知ってもらう(知名度向上)の取組が移住支援策と並行して進める必要がある。	B	
20			しあわせ住まいづくり支援事業	子育て世代、地域経済の活性化、移住・定住を目的として、吉野川市内に住居を取得する40歳未満の若者に対し、補助金を交付する。	12,750	A		O											補助事業費の財源確保が課題であり、企業版ふるさと納税の寄附金額の増加への取組みが必要である。	A
21			広報活動推進事業(CATV行政放送)	「徳島中央テレビ株」と「ケーブルネットおえ」の文字放送番組の一部を利用して、吉野川市の行政情報等を放送する。	0	A		O											なし	A
22			広報活動推進事業(情報メール配信)	メール登録者に対し、市からの防災情報を始め、保健や福祉、行事などの様々な情報を随時配信する。	0	A		O											なし	A
23			広報活動推進事業(ホームページのウェブアクセシビリティへの対応)	掲載記事がウェブアクセシビリティに対応できているかどうか試験(検証)する必要がある。しかし、細部に渡って試験をするためには専門的な知識を有するため、システム開発業者等において試験を行い改善していく必要がある。	286	A		O											ホームページを「適合レベルAA」に適合させるためには、掲載記事がウェブアクセシビリティに対応できているかどうか試験(検証)する必要がある。誰もが見やすいホームページを維持していくためには、アクセシビリティ試験を個々の職員が継続して実施していく必要がある。	A
24			広報活動推進事業(ホームページ内WEB写真館の開設)	広報担当者が市のイベントや式典などで撮影した「広報よしのがわ」に掲載できなかった写真等を掲載し、市の事業PRに努めるとともに、市民より写真の提供依頼があった場合は、メール等にてデータを提供する。	0	A		O											なし	A
25			広報活動推進事業(広報よしのがわ)	フルカラーや単色刷りを用い、上限32ページとして、本市の四季折々の魅力発信や情報発信を強化する。市民にスポットを当てた新コーナーなど、新しい企画(特集)も取り入れ、どの年代にも見やすく親しみやすい広報を目指す。	6,247	A		O											なし	A
26			吉野川市ふるさと対話集会	市政等の定められたテーマについて、広報誌、ホームページ等で参加者を募り、参加者と市長及び市幹部職員との対話による意見交換を行う。対話集会の参加者を公募するにあたっては、年齢、職種、所属団体等、テーマごとに応募条件を設ける。出された意見等については、広報誌、ホームページで公表する。	-	A		O											新型コロナウイルスの感染状況も鑑みながら開催していくこととなるが、感染症対策への配慮やこれからの具体的な実施方法等について、より参加しやすい方法を検討していく。	A
27			企画提案型有料広告募集事業	市が保有する財産等を広告媒体として活用し、提案者自身が広告主又は広告代理店となって広告を掲載する企画提案型有料広告を募集する。	0	A		O											制度設計、事業の周知を行う必要がある。	A
28			広報活動推進事業(市長定例記者会見)	市長所信表明の中から市民へ知らせたい政策をトピックスとして、定例記者会見を開催する。市民への情報発信として記者会見動画を配信する。	0	A		O											市民へのさらなる周知及び安定的な情報配信を行う必要がある。	A
29			広報活動推進事業(総合アプリ)	情報発信ツールとして導入し、広報やホームページだけでは情報発信が行き届いていなかった情報も自動配信することで市の情報を目にする機会が増え、市の情報がリアルタイムに発信できる。また、ホームページと連動していることで手軽に詳細な情報が入手できる環境が整う。	-	A		O											市民への周知及び安定的な情報配信やスマートフォンからホームページを見る人が増えることを想定した記事づくりに努める。	A

令和4年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和4年度継続事業 ※令和3年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課名	事務事業名	事業内容	RO3 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)										査定  2次評価 (部局内評価)	
						1次 評価	今後の課題								完了		
							現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合					
30	総務部	税務課	固定資産評価更新業務	土地と家屋については、原則として、基準年度(3年ごと)に評価替えを行い、賦課期日現在の価格を固定資産台帳に登録する。土地の価格は、据置期間において地価の下落があり、価格を据え置くことが適当でないときは、価格の修正を行う。	7,433	A	O									航空写真は、他事業の地籍情報管理システムでも活用するなど、効率的な運用を行っている。撮影の頻度については、航空写真が固定資産評価における適正な課税客体の把握に重要な役割を果たしていることを考慮して、評価替えを目的とした3年に1回の実施が不可欠であると考えられる。	A
31			未収金対策事業(個人市民税)	税収の確保と公平徴収の実現に向けた取組を強化し、徴収率を向上させる。	0	A	O									徴収率を向上させるため、滞納者との折衝、財産調査、滞納処分回数を増やし、かつ効率の高い方法で実施することが必要である。	A
32			未収金対策事業(法人市民税)	税収の確保と公平徴収の実現に向けた取組を強化し、徴収率を向上させる。	0	A	O									同上	A
33			未収金対策事業(固定資産税)	税収の確保と公平徴収の実現に向けた取組を強化し、徴収率を向上させる。	0	A	O									同上	A
34			未収金対策事業(軽自動車税)	税収の確保と公平徴収の実現に向けた取組を強化し、徴収率を向上させる。	0	A	O									同上	A
35		管財システム課	電算保守業務(電算システム及びサーバー機器等保守業務)	各種基幹系及び情報系業務システムの運用と保守を行う。	4,215	B	O									なし	B
36			地域情報化推進計画策定事業	地域情報化計画を策定し、計画に沿った施策の実行を行うことができる。	84	B	O									なし	A
37			印刷業務アウトソーシング導入事業	職員が印刷している納税通知書、介護保険納付書等の帳票印刷を外部委託する。	4,007	B	O									なし	B
38			基幹系システムクラウド化事業	本館電算室で管理している基幹系システムを他市町村と共同で利用し、外部のデータセンターにサーバーを設置し運用する。	46,707	A	O									自治体システムの標準化・共通化に伴い、標準システムへの移行及びガバメントクラウドへの移行を検討する必要があるため、国の動向に注視する。	A
39			基幹系・情報系サーバーリプレイス	基幹系及び情報系サーバーのリプレイスを実施し、市民サービスの向上と業務のシステムの可用性の維持、業務環境の改善を行う。	10,587	B	O									なし	A
40			市有マイクロバス運転事業	市議会・市の執行機関等の調査、視察等や市立小中学校の教育活動の移動手段として、市所有マイクロバスを使用し、バス手配事務の簡素化を目的とする。	0	A	O									今後の新型コロナウイルス感染状況によっては事業の中止や感染予防対策等について検討する必要がある。	A
41			公用車有料広告募集事業	公用車を広告媒体として活用し、新たな財源を確保する。	0	A	O									既存の広告掲載事業者及び新規事業者への働きかけが必要である。また、全庁的な取り組みとして他部局と連携し広告掲載が決定するよう推進する。	A
42			不要・遊休資産の売却及び賃貸借推進事業	民間への売却及び賃貸借の可能な遊休資産を掘り起こし、売却及び賃貸借を成立させる。	0	B	O									売却可能資産とする判断基準及び売却等方針の推進。	B
43			吉野川市総合管理計画改訂業務	令和4年度中に個別施設計画を踏まえた総合管理計画の見直しを行う。	0	A	O									市が単独で実施するので成果品の内容がどこまで向上できるかが課題である。	A
44	市民部	人権課	人権啓発事業	「吉野川市人権施策推進計画」に基づき、同和問題をはじめ、子ども、女性、障がいのある人、高齢者、外国人、性的マイノリティなどへの人権侵害をなくすための啓発事業を行い、その事業報告や進捗状況を人権施策推進審議会に諮り、その結果を関係部局にフィードバックしている。	4,145	A	O								様々な講演会等を開催しても、参加者が同じ方になる傾向がある。	A	
45			男女共同参画の推進	依然として残る男女格差や性別による役割意識の解消などに向け、令和6年度からの「第4次計画」を策定する必要がある。令和4年度に市民等への実態調査を実施することで、広く民意を得ることができ、それをもとに令和5年度の「第4次計画」策定を進める。	252	A	O								世界経済フォーラムが2022.7に発表した各国における男女格差を測る「ジェンダーギャップ指数」において、日本は146カ国中116位と例年下位に甘んじており、未だに男女格差や性別による役割意識が根強く、国民一人一人の意識変容や取り組みが求められる課題である。本市でも引き続き各部局が連携して様々な問題解決に取り組む必要があり、市民にも身近な問題として提起し一層の啓発に取り組む必要がある。	A	
46		隣保館運営事業	人権問題の早期解決と人権啓発活動推進及び地域住民の交流拠点として福祉活動と文化的水準の向上を図る。	51,190	A	O									利用者が固定化される傾向にあるため、より多くの地域住民が利用できるコミュニティとしての周知に取り組み、人権問題を学習する研修機会を設ける。	A	
47		健康器具の買換	神島会館・西麻植会館・児島老人ルームに設置している健康器具について、老朽化が進んでいる健康器具から順次買い換えを行う。	0	A	O									修理対応ができない場合に買換が必要になってくることが考えられる。高額な器具もあるため、利用頻度の高い器具を把握し、真に必要なと思われる器具を選定した上で買換の検討を行う必要がある。	B	

令和4年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和4年度継続事業 ※令和3年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課名	事務事業名	事業内容	RO3 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)										査定  2次評価 (部局内評価)						
						1次 評価	今後の課題															
							現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合	完了									
48	市民部	人権課	未収金対策事業	住宅新築資金等貸付金の未収金について、電話や戸別訪問等により、債務者に対する納付指導の強化を図り、未収金の収納に努める。	39	A	○										債務者・長期滞納者に対する納付指導を継続的に実施するとともに、行方不明者の現住所や納付意識、生活状態の調査を進める。 また、個々の状況により顧問弁護士と相談し、法的措置も検討する。	B				
49			老人ルーム運営事業(児島老人ルーム)	健康器具を設置し、来館者に対して健康増進・向上の機会を提供する。	3,258	A	○											器具の老化による故障等。	A			
50	生活あんしん課		交通安全対策事業(交通安全施設設置工事)	交通事故等の発生確率が高いと思われる箇所に、ガードレール・カーブミラー・道路標示等を設置することにより、交通事故等の防止及び発生を抑制する。市民から要望があった箇所の現地確認・聞き取り等を行い、必要と判断された箇所に設置する。	4,616	A	○										目標達成率でいえば達成には至っていないが、1箇所あたりの経費は内容により異なっており、一律に箇所数だけではかることは困難である。今後も、要望箇所の現地調査・聞き取り等を徹底し、危険性や緊急性を考慮し、優先順位をつけ、順次対策を行う。	A				
51			自治会振興事業	各自治会に加入1世帯当たり2,000円を交付し、自治会活動を通じて地域コミュニティの醸成を図り、明るく住みやすい町づくりを進める。	21,342	A	○											自治会は、地域振興・地域づくりの基礎となる組織であり、今後も市が自治会運営に協力することは重要と思われる。自治会加入率は年々低下しているが、加入促進について転入時にチラシ配布、広報誌、市HPの掲載、市自治会連合会と連携するなど、有効な対策を検討する。	A			
52			行政文書配布委託事業	自治会長から自治会各班を通じて加入者に行政文書の配布を行い行政情報の伝達を行う。	27,080	A	○												なし	A		
53			消費者行政啓発推進事業	市民が消費者トラブルに遭わないために自らが意思決定する「自立した消費者」の育成を図る。 消費生活に専ら専門相談が身近な場所のできる体制を確保する。	4,406	A	○												消費者行政強化事業補助金を活用しているが、補助制度がなくなった場合の事業展開を考えておく必要がある。消費生活センターの周知徹底を図り、出前講座等により、啓発を行う必要がある。	A		
54			高齢者等外出支援タクシー料金助成事業	タクシー料金助成による外出支援を行うことにより、交通弱者の方のQOLの向上、免許証返納促進による安全安心なまちづくりにつなげる。また、市内運輸業者の赤り上げ増加による経営の安定化にも寄与することを想定している。本事業により、真に移動支援を必要とする人数を把握し、次の段階(デマンドタクシー等を想定)の制度構築の参考とする。	-	A	○												本事業のさらなる周知及び協力運輸事業者の拡大の可否。	A		
55			市民提案型まちづくり推進事業	市民協働による事業・活動・プロジェクトの提案を市民(団体等)から募集し、予算の範囲内で事業等の立ち上げ支援を行うことにより、地域課題解決を図る。	-	A	○												必要な事業の審査を十分に行えるかどうかが課題。	A		
56			環境企画課		環境衛生事業(消毒用機材貸し出し)	床下消毒機一式を自治会に貸し出す。(担当課では機材の保管・貸し出し(燃料込)で、薬剤の購入、現場での作業は自治会が行う。)	149	C			○									毎年、各自治会の使用責任者に対して、使用方法の説明を行っているが、機材の使用が荒く修繕費がかさむ状況のため、将来的には事業自体廃止の方向で検討していくことが望ましいと考える。	C	
57					岡原多目的緑地公園管理事業(閉鎖処分場跡地利用事業)	一般廃棄物最終処分場(埋立地)を公園として整備し、周辺環境の改善及びイメージアップを図る。 また、より多くの市民に使用してもらえよう駐車場及び夜間照明を整備する。	22,852	C			○										継続的に維持管理を行っていくためにはコストの適正管理が必要。	B
58					浄化槽設置整備事業	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、市要綱に基づき補助金を交付することで、既存の単独処理浄化槽及びびくみ取り槽からの合併処理浄化槽への転換を促進する。	9,377	B			○										令和4年度から転換以外(新設)の補助廃止、宅内配管補助の対象拡大等の制度変更を行っているため、市民に対し新たな制度の周知を図る。	B
59					浄化槽汚泥等投入事業	市内の一般家庭及び事業所等から発生する浄化槽汚泥等(生し尿を含む)を、鴨島中央浄化センター内に整備した受入施設で前処理し、センターの既存の処理状況に合わせることで、下水排水と同様に下水処理施設にて処理を行う。	51,960	A			○										受入施設は令和5年度に下水道事業者所に所管を変更し、下水道広域化推進事業の施設として位置づけることとなるため、今後の負担のあり方について下水道事業者と協議を行う必要がある。	A
60	簡易給水施設管理支援事業	簡易給水施設 水源の清掃・施設の修繕に補助を行う。 また、新規要望地区施設構築のため、水源等の事前調査及び現有施設の統合を図る。			189	B			○										現在、該当地区内の住民が施設の管理組合を設立することが事業の条件となっている。また既設管理組合も高齢等のため施設の管理が難しくなってくる状況も予想される。	B		
61	斎場運営事業	斎場業務全般を長期継続契約により完全民間委託し、運営する。			51,650	A			○										平成28年度から完全民間委託業務となり、経過状況は良好であるが、コスト削減やサービス向上のため、今まで以上に効率的な手法の検討が必要である。	A		
62	斎場整備事業	火葬するために必要な火葬炉設備等を年次的に計画を立て順次修繕をしていく。			17,090	A			○										今までとより定期的に点検を行い、損傷した箇所の早期発見が必要である。	A		
63	市有墓地の管理	市有墓地の適正な管理を行い、墓参者が清潔に利用出来るような環境を保持する。また、墓地の調査を行い、台帳の整備を行う。			3,249	B			○										墓地の適正管理維持のため、墓地区画図の作成、無許可墓地、無縁墓地の調査が必要である。	B		
64			ごみ分別促進アプリ導入(ごみ減量化の推進)	アプリを通じて、分別ルールを周知しごみ排出量の削減を図る。	146	B			○									現在行っている施策は一定の成果を上げている。さらなるごみの減量を達成するために、分別ルールの周知や事業系ごみの減量対策についても行っていく必要がある。	B			

令和4年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和4年度継続事業 ※令和3年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課名	事務事業名	事業内容	RO3 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)										査定  2次評価 (部局内評価)				
						1次 評価	今後の課題										完了			
							現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合								
65		美郷支所	地方路線対策事業	美郷地区等の住民の身近な交通移動手段及びマイカー等を持たない交通弱者のための重要な移動手段として、JR阿波山川駅を起点とし、1日8便16箇所の停留所を、2ルートに分けた循環運行を行う。	7,226	C		O									自宅から停留所までの距離があること、行きたい所に停留所がないことで利用しない原因となっている。	B		
66	市民部	美郷支所	高齢者タクシー利用補助事業	自宅に引きこもりがちな交通弱者に対する支援等を目的として、美郷地区に住む市民税非課税世帯であって、車を持たない60歳以上の方等を対象に、美郷地区内を利用区域とし、自宅からバス停、診療所等までの往復に要したタクシー代を補助する。	256	A		O									補助対象地区の人口は毎年減少している反面、一人住まいの世帯は増加傾向にある。事業の目的である交通弱者対策の重要性から考えると、事業は継続して実施していくべきであるが、訪問し戸別調査をする必要も有り、それに加えて代替バス事業との連携が難しく、停留所までの補助をするのではなく、医療機関及び量販店が山川地区に集中しているため、補助対象地域の拡大も今後検討していく必要がある。	A		
67		運転管理センター	嶋島一般廃棄物最終処分場周辺対策事業	一般廃棄物最終処分場周辺の快適な生活環境を保全するために、環境美化など奉仕の立場で地域に貢献する地元自治会を支援することにより、環境改善に対する取り組みの推進を図る。	1,000	A		O									なし	A		
68				指定ごみ袋自治会交付金事業	各自治会会員又は自治会代表者が会員の指定ごみ袋を取りまとめ、市役所市民課・各支所で購入した指定ごみ袋について、「1枚について販売手数料3円」と「取扱基本額3千円」を年度末にまとめて当該自治会へ交付する。	1,869	B		O									なし	B	
69	健康福祉部	健康推進課	救急医療対策事業	市民が安心できる地域医療体制を確保するため、在宅当番医制度の維持・存続や二次救急の医療体制を確保する。	13,442	A		O									救急医療対策事業については、市民の高齢化に伴い医療ニーズは増大しているが、医師が高齢化しつつある中で、持続可能な事業となるようにしなければならない。	A		
70				高齢者インフルエンザ予防接種助成事業(広域化)	季節性インフルエンザの発症予防や発症後の重症化の予防を図ることにより、医療費等の削減や市民の健康保持を目指す。	31,097	A		O									なし	A	
71				吉野川市子どもインフルエンザ予防接種助成事業	生後6か月から12歳以下の子どもを持つ家庭に対し、接種費用の一部を助成する。	2,772	A		O										幼少時の子どもがインフルエンザに罹患すると重症化しやすいが、予防接種により発症予防や重症化予防につながることを保護者に周知し、接種率を高める必要がある。	A
72				徳島県骨髄等移植ドナー助成事業	骨髄提供に係る休業補償として、補助金を交付する。	-	B		O										市民への周知方法の検討により、ドナー登録者数の増加につなげる。	B
73				母子保健事業(特定不妊治療費助成事業)	不妊に悩む夫婦への費用助成を行うことで、経済的負担を軽減する。また、精神的負担も軽減しながら安心して妊娠・出産できる。	3,059	A							O					なし	A
74				がん検診推進事業	健康増進法及びがん対策基本法に基づき、各種がん検診及び健康診査を実施し、がんや疾病の早期発見、早期治療、重症化予防につなげ、市民の健康の保持増進を図るとともに、将来の医療費軽減につなげる。	35,827	A		O										新型コロナウイルス感染症の影響もあり、国が推奨する5部位(胃・肺・大腸・乳・子宮)のがん検診受診率の低下が予想される。受診率の向上に向け、住民へのがん検診に対する周知・普及啓発に向けて積極的な取り組みが必要である。	A
75				母子保健事業(発達相談関係)	母子保健法第12条及び13条に規定される乳幼児健診のフォローアップ対象児の発達状況の確認及び健診未受診児の状況を把握するとともに療育等につなげることが必要な場合において、適切な支援につなげる。	1,785	A		O										なし	A
76				子育て世代包括支援センター事業	妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談を実施し、必要に応じて支援プランの策定や、地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通して、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことにより、地域の特性に応じた妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する。	6,568	A		O										安心して妊娠・出産・子育てができる環境の実現が必要であるが、実際には産後や産後うつなど、さまざまな悩みを抱え支援を必要とする子育て世代に対して早急な対応が求められている。また、子育て世代包括支援センターが気軽に相談ができる場所であることの周知を行い必要時には継続した支援を行う。	A
77		高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施	増大する高齢者の医療費に対し、徳島県後期高齢者医療広域連合の委託(保健事業)を受け、糖尿病性腎症やCKD(慢性腎臓病)等の重症化予防のための保健指導を行うほか、介護予防事業等と連携した一体的な実施により、医療費の軽減・適正化を図る。	6,800	A		O										ハイスコアアプローチにおいて、個人の重症化予防は可能であるが、全体でみた場合のアウトカム評価の改善が難しい。企画調整を担当する医療専門職は専従となっているが、ハイスコアアプローチの訪問指導を行う地域を担当する医療専門職(保健師・管理栄養士)は、母子保健事業、がん検診等の健康増進事業、国保保健事業等を兼務していることから、保健指導に係るマンパワー不足の課題がある。	A		
78		産後ケア事業	産後ケアとして、出産後の母親の身体的な回復と心理的な安定を促し、母子とその家族が健やかな育児ができるように支援することは、子育て世帯の安心感の醸成、虐待予防につながる。	45	A		O										事業の周知方法について検討し、市民への周知活動に努め、必要な方の支援につなげる。 また、関係機関と十分に連携をとり、事業内容について検証する必要がある。	A		

令和4年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和4年度継続事業 ※令和3年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課名	事務事業名	事業内容	R03 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)										査定  2次評価 (部局内評価)		
						1次 評価	今後の課題											
							現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合	完了					
79			よしのがわ国保健康ポイント事業	特定健康診査受診を必須項目とし、他3事業(結果説明会、がん検診・歯周疾患検診等、健康づくりイベント)のうち2事業に参加又は受診で合計3ポイントを集めると、市指定ごみ袋1袋(大10枚入)を進呈する。	100	A	○										連携機関が実施する各種イベントが徐々に再開しており、市民へ周知し、積極的な参加を促す必要がある。	A
80			吉野川市食生活改善推進協議会補助金	地域住民が健康でいきいきと過ごせるように、ヘルスメイトによる食生活の改善や生活習慣病予防、介護予防に関する正しい知識を地域に普及し、健康づくりの輪を広げる。	122	B		○									高齢化によりヘルスメイトの人数が減少してきているので、各支部活動が困難である。	B
81	健康福祉部	健康推進課	保健対策事業(中学生ピロリ菌検査)	中学2年生を対象とし、ピロリ菌検査を実施する。	177	C				○							法的根拠に基づかない任意の事業であるため、ピロリ菌検査の目的を対象者やその保護者が理解できるような説明を実施する必要がある。 また、尿検査での陽性者全員が二次検査を受けていないため、確定診断がされないまま中断するケースがある。	B
82		長寿いきがい課	介護給付費適正化事業	国保連合会に一部委託し、利用者の状態と給付請求の内容について精査する。また介護支援専門員を会計年度任用職員として雇用し、ケアプランのチェックなどを行い、利用者に対する適切な介護サービスを確保し、介護給付費の増大を抑制する。	2,550	B		○									なし	B
83			社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減減制度事業	市民税非課税で、収入、世帯の状況、利用者負担等を総合的に勘案し、生計が困難であると認められる者の介護サービス料を一部軽減する。	469	A	○										福祉・低所得者対策の観点から考えると要件に該当する方には必要な制度であり、低所得者であっても安心して介護サービスが受けられるよう今後も実施していく必要がある。県への交付申請の時点での利用者数の見込みと、実績での利用者数の間で乖離がある。予定しているほど、利用者が増えていない。	A
84			金婚・ダイヤモンド婚記念事業	高齢者の長年の結婚生活を祝福するとともに、若い世代や市民に広く顕彰する。	331	B	○										参加者が高齢で体調等の都合により出席率の向上を図ることは難しいが、多くの方に申込、参加していただけるよういっそうの周知に努める。	B
85			長寿祝金支給事業	地域の発展に尽くして下さった高齢者の長寿を祝福するとともに、市民の敬老意識の高揚を図り、高齢者福祉の増進に寄与することを目的とする。	8,416	B	○										なし	A
86			高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	高齢者が家庭・地域・企業等社会の各分野で、豊かな経験と知識・技能を生かし、地域の各団体の参加と協力のもとに、高齢者の生きがいと社会参加を促進するとともに、社会的孤立感の解消及び自立生活の助長を図る。	4,193	B	○										地域を豊かにする活動をそれぞれの地域において推進している老人クラブや社会福祉協議会に事業委託することで、より多くの高齢者が利用しやすい事業を目指す。	B
87			高齢者住宅改修促進事業	身体虚弱化等により、日常生活で何らかの介助を要する高齢者のいる所得税非課税世帯において、トイレ、手摺り、風呂、段差の解消等に係る費用の助成を行う。	326	B	○										なし	B
88			老人クラブ運営事業	老人クラブ活動の基本方針である「健康・友愛・奉仕」を柱として、社会奉仕活動や老人教養講座事業、健康増進事業等の高齢者間の交流及び世代間の交流を実施する。徳島県在宅福祉事業費補助金を活用し、吉野川市老人クラブ連合会及び単位クラブを補助する。	3,878	B	○										コロナ禍において従来のように行事を開催出来なくなっていることもあり、会員が増えず、会員の高齢化が問題となっている。	B
89			シルバー人材センター運営事業	高齢者の能力を生かし、就労の機会を提供することで活力ある地域社会づくりを促進する。	4,500	B	○										会員数・利用者数が減少している。	B
90			老人憩の家運営事業	高齢者の教養の向上並びに談話及びレクリエーションの場を提供する。	2,538	B	○										住民への周知に努め、新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大防止策をお願いした上で利用者の増加を図る。	B
91			老人福祉センター運営事業	高齢者の各種相談に応じるとともに健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に提供する。	6,065	B	○										住民への周知に努め、新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大防止策をお願いした上で利用者の増加を図る。	B
92			緊急通報装置貸与事業	ひとり暮らし高齢者等に緊急通報装置を貸与することで、高齢者における見守り機能の体制強化を図り、在宅生活に不安を抱えている高齢者が安心して日常生活が送れるようにする。	1,472	A	○										事業対象者の要件緩和に伴って、使用可能な電話がない、近隣に居住する協力者が得られない等、貸与の要件に満たさない問い合わせが増加した。当該事業実施要綱において、予算の範囲内と明記されているため、適切に申請者の利用決定を行う必要がある。	A
93			地域包括支援センターの運営	地域包括支援センターの機能強化を図り、地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために必要な援助を行うことにより、保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援する。	73,782	B	○										今後の高齢化の進展等を見据え、地域包括支援センターの体制強化及び質の高い介護予防ケアマネジメントが求められる。保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の3職種を適正に確保し、地域包括支援センターの体制充実が必要であるが、それに伴い、人件費の増加が見込まれる。	B
94			地域支援事業(一般介護予防事業)	市民が担い手となり、誰もが介護予防や健康づくりのために定期的に集い、活動できる場を提供できるよう支援する。高齢者自身が健康に気を配ることで健康寿命の延伸をめざす。	8,626	A	○										新型コロナウイルス感染症予防のため教室の休止がある。また、地域差もあるが、参加者の高齢化や減少から存続が難しくなっているところもある。健康寿命を延ばし、要介護・要支援状態となることを予防するため、市内全域で高齢者等が容易に通える範囲に通いの場を住民主体で展開できるよう支援し、生活の質を高めるための取組を推進する。	A

令和4年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和4年度継続事業 ※令和3年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課名	事務事業名	事業内容	R03 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)										査定  2次評価 (部局内評価)	
						1次 評価	今後の課題										完了
							現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合					
95			地域支援事業(包括的支援事業・任意事業)在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、居宅に関する医療機関と介護サービス事業者など関係者の連携を推進する。	3,953	B	○									在宅医療についての市民への普及啓発や入院、退院、在宅復帰を切れ目なく医療と介護の関係者の連携強化を図ることが必要である。また、専門職の資質向上や情報共有ができるように在宅のネットワークづくり体制が必要である。	B
96	健康福祉部	長寿いきがい課	地域支援事業(包括的支援事業・任意事業)家族介護用品支給事業	在宅の高齢者を現に介護している家族に対し、介護用品給付券を交付し、紙おむつ、尿とりパット、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー等の介護用品を支給する。	1,532	B		○								当該事業は、原則として地域支援事業における任意事業の対象外とした上で、平成26年度時点で事業を実施していた場合に限り、当分の間実施して差し支えない取扱とされている。任意事業としての介護用品の支給に係る事業の廃止・縮小に向けた具体的方策を検討していることを実施の要件とされている。現時点においては、第8期介護保険事業計画期間における例外的な激変緩和措置であることから、令和6年度に向けて事業の縮小・廃止又は一般財源での実施等の検討を行う必要がある。	B
97			地域支援事業(包括的支援事業・任意事業)成年後見人報酬助成	成年後見人等に対して、生活保護等の成年後見人等が負担すべき報酬を助成する。	654	A		○								成年後見人等に対する報酬を付与する審判に基づき報酬助成を行っているため、年度によって支出額のばらつきがある。	A
98			「食」の自立支援事業	対象者に、栄養バランスの摂れた食事を定期的に居宅を訪問して提供する。食事の提供を通して、利用者の安否確認を行う。	1,127	A			○								栄養バランスのとれた「食」を提供するだけでなく、安否確認や現状把握も含め、ひとり暮らし高齢者等への支援を行っている。利用回数に制限があるため、常時見守りが必要な高齢者の自立と生活の質の確保が課題である。
99	社会福祉課	民生委員・児童委員の活動支援	住民の立場に立って相談に応じ必要な援助を行い社会福祉増進に努める民生委員・児童委員の活動支援を行う。	10,795	A		○									民生委員・児童委員の高齢化に伴い、任期途中での退任者が増えている。また民生委員・児童委員の活動に負担感があるため、担い手不足になり、欠員が生じている。	A
100		避難行動要支援者支援対策	事前に把握した避難行動要支援者の情報をもとに、自主防災組織等関係機関との連携を図り、必要な支援体制の整備し、災害時、安否確認や避難誘導、福祉避難所での支援を行い円滑かつ迅速な避難の確保を図る。	39	A			○								福祉避難所としての受け入れ先の確保。新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、避難訓練を行う。個別避難計画の作成。	A
101		遺族会活動と戦没者等の遺族に対する特別弔慰金事務	戦没者追悼式の実施、戦没者遺族への特別弔慰金の支給、戦没者遺族の福祉向上を図る。	1,909	A			○								遺族の高齢化により、遺族会の活動が困難となっている。	A
102		身体・知的障害者相談員設置	身体障がい者・知的障がい者及びその保護者等に対する相談指導、福祉事務所等関係機関への協力等、地域福祉活動の中核としての業務を委嘱し、身体障がい者・知的障がい者の自立と社会参加の促進を図る。	258	A			○								なし	A
103		障がい者スポーツ支援事業	障がい者向けスポーツ(バラスポーツ)を通じて吉野川市民の交流を図り、障がいの有無にかかわらず行える障がい児(者)スポーツの普及、選手・指導者の発掘、家族などのコミュニティの場を作る。	30	A			○								なし	A
104		地域生活支援拠点整備事業(緊急時受入事業)	障がい者及び障がい児の高齢化及び重度化並びに「親亡き後」を見据え、障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう様々な支援を切れ目なく提供するため、地域生活支援拠点等を整備し、障がい者等の生活を地域全体で支える体制の構築を図る。	0	A			○								あくまでも緊急時の対応のため、予算の設定が難しい。実施事業者が少ないため、東部第2サブ圏域(吉野川市・阿波市)のできるだけ多くの事業所に実施事業者として申出をしてもらえるよう努力していく。	A
105		子育て支援課	パパ・ママ育児応援事業	ブックスタート事業(4か月児健診時に読み聞かせと絵本の贈呈)、育児用品購入補助事業(市内取扱店で購入した、対象育児用品に対して助成)を行う。	13,008	A			○								将来に向けて、安心して子育てができるまちづくりを行っていくなど、出生数の増加に取り組む必要がある。また、物価上昇等の経済変動は、子育てにおける経済的側面に大きく影響するため、経済変動も考慮した子育て支援が求められる。
106	放課後児童健全育成事業		放課後児童クラブは年齢や発達状況の異なる多様な子ども達が一緒に過ごす場であり、それぞれの子どもの特徴や個性を捉えながら、子どもが安心して過ごせるよう育成支援する。	105,681	A			○								児童クラブの利用ニーズが増加する中で、定員枠まで児童が入所されている放課後児童クラブが多く、今後の動向次第で定員枠拡大を行う必要がある。	A
107	地域子育て拠点事業(ちびっこプラザ)		親子の交流や子育て家庭等に対する育児不安等の相談・指導がワンストップで対応でき、子育て支援全般に関する専門的な支援を行う。	23,286	A			○								利用者数の増加に伴い、人員体制が課題である。	A
108	ファミリー・サポート・センター運営事業		子どもを預けたい依頼会員と預かることのできる提供会員を募集・登録し、依頼会員から援助依頼があれば、アドバイザーが適任と思われる提供会員に連絡し、事前打ち合わせを行い、援助活動を行う。	82	B			○								ファミリー・サポート・センター自体の認知度を高める必要がある。	B
109	児童館運営事業		子どもたちの遊びの拠点として、自由な遊び場を提供するとともに、さまざまな行事や活動を通して、児童の集団的・個別的指導にあたる。	27,360	B			○								市単独での事業のため、市財政への負担が少なくない。現状の児童館の形にこだわるのではなく、柔軟に運営体制を見直す必要がある。	B

令和4年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和4年度継続事業 ※令和3年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課名	事務事業名	事業内容	RO3 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)										査定  2次評価 (部局内評価)							
						1次 評価	今後の課題																
							現状 継続	改善/ 始平化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合	完了										
110			病児・病後児保育事業	市が委託する病児・病後児保育施設において、病児・病後児を一時的に預かる。また、利用の少ない日等に、施設の看護士等が保育所やこども園等に向き、「施設だより」等を配布するなど情報提供や巡回支援等を実施し、現場の保育士等と情報及び意見交換を行う。	12,574	A	○												新型コロナウイルスの影響による患者の利用控えや施設の患者受け入れ休止期間長期化で、利用者見込みに対する利用者実績が少ない結果となった。病児保育の認知向上と利用回数増加を目指し、広報誌やHP、チラシ(ブックスタートでの配布など)を通じての認知向上を図る。	A			
111	健康福祉部	子育て支援課	出産祝い金支給事業	支給対象となる母が出産した子(本市に住所を有する子に限る)の人数により、出産の日の翌日から起算して1年以内の申請により支給する。	1,780	A	○												本事業の成果指標としている出生数を増やすには、将来的な面も捉えた安心して子育てができるまちづくりの構築が重要である。	A			
112			こども園給食調理等業務委託事業	民間事業者の経営能力や技術能力等を活用し、給食サービスの安定的・継続的な提供を確保する。(食事をおいしく楽しく食べることを通して、子どもたちの健やかな心と身体の成長を促す。)	61,710	A	○													なし	A		
113			認定こども園めぐみ幼稚園めぐみ保育園施設整備事業	老朽化した園の本館・愛児館の大規模修繕工事を行い、駐車場や外構について防犯対策工事(外構・防犯カメラ設置)を実施し、保育教育の環境の充実等を図るとともに、園児の安全対策を図る。	-	A	○													なし	A		
114			公私連携幼保連携型認定こども園(川島かもめこども園)への移行	川島こども園を公私連携幼保連携型認定こども園へと移行し、今後、公立園の流れを引き継いだ運営を社会福祉法人に委ねるにあたり、公私連携開始後の特別支援保育(障がい児加配)費用を助成し、園児、保護者の不安を解消できるようにする。また、退職金共済の一部助成、光熱水費の一部負担の検討をし、事業を引き受ける法人の負担軽減と、法人との信頼関係の構築に努める。	-	A	○													施設管理費や維持費については、法人と円滑な協議が必要である。ただし、特別支援保育助成については、私立認定こども園等への補助として制度化するかを含めた検討が必要である。	A		
115			未収金対策事業(保育料)	督促状の送付(毎月)、催告書の送付(年2回)、電話や訪問(保育所・自宅・職場等)による納付催告、児童手当の支給に合わせた納付相談による収納を実施する。	36,775	A	○														DV等で女性センターに保護されたり、家庭の事情により急遽登園しなくなるなどした場合の保育料等の徴収に課題がある。	A	
116			多子世帯保育料軽減事業	所得制限を撤廃し、特定教育・保育施設を利用する0~2歳児の保育料、第2子半額及び第3子以降を無償化する。	9,140	A	○														なし	A	
117			保育補助者雇上強化事業	保育補助者の雇上げにより保育士の業務負担軽減を図り、保育士の離職防止を図る。また、保育補助として雇上げた者を保育士にステップアップすることも目的とし、保育士が安定的に確保できることで、子どもの保育環境が安定的になるとともに待機児童の解消も図る。	7,438	A	○														なし	A	
118			私立保育園委託事業	市内の私立認可保育所に対し、国や県の補助単価を基準として保育事業を委託し、委託費の支払いや特別保育事業の補助を行う。	108,170	A	○														なし	A	
119			私立認定こども園施設型給付事業	市内の私立認定こども園に対し、国や県の補助単価を基準として施設型給付や特別保育事業の補助を行う。	561,485	A	○														なし	A	
120					言語発達相談支援事業(ことばの教室)	(ことばの発達チェック)病院の言語聴覚士が、ことばの発達に問題がないかをチェックし、言語訓練が必要と思われる子どもを「ことばの教室」や「病院での言語療法」につなげていく。(ことばの教室)NPO法人の言語聴覚士が、各施設を訪問し言語指導を行う。	1,098	A	○													なし	A
121					子どもはぐみ医療助成事業(対象年齢拡大)	令和3年10月診療分から対象年齢を18歳に達する年度末まで拡大し、対象児の疾病または負傷について、医療保険法の規定による医療に関する給付が行われた場合、当該医療に関し給付に要する費用のうち、助成対象者が負担する費用から他の公費負担、附加給付等及び一部負担金を控除した額を助成する(入院時食事療養費、移送費は助成対象外)。	124,646	A	○													医療費は診療報酬の改定のほか、やはり病が生じた場合に急激に膨らむことがあり、その助成に必要な額の算定は非常に難しく、それらを踏まえ予算積算を行う必要がある。	A
122				子ども相談室	子ども家庭総合支援拠点	家庭相談員・自立支援員・子ども家庭支援員が、家庭の状況を把握し、他機関と連携しながら適切な支援を行ったり、防止に向けた相談業務を行う。	4,158	A	○													相談内容が多様化、複雑化されるなか、相談員の専門性が重要視されており、様々な事案に迅速に対応できる経験豊かな職員配置が必要である。また、通報があったときにすぐに安全確認を行うが、警察や児童相談所のような明確な立場が示されていないまま現場を訪問している。年々、相談内容が多様化、複雑化しており、市町村における業務も増えてきており、人員体制の強化検討も必要である。	A

令和4年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和4年度継続事業 ※令和3年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課等名	事務事業名	事業内容	RO3 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)										査定  2次評価 (部局内評価)		
						1次 評価	今後の課題											
							現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合	完了					
123		鴨島呉郷保育所	保育所運営事業	保護者や地域の保育ニーズに対応しながら、保育の拠点である公立保育所の適切な運営を行う。通常保育の他、実施している保育事業(土曜保育・延長保育・特別支援保育・地域交流事業)	102,944	A	○										令和5年度末で閉所は決まっているが、最終年度である次年度を、安心安全な保育環境の維持と保育の質の向上に努める。	A
124	産業経済部	農林業振興課	有害鳥獣捕獲業務	吉野川市、市猟友会、麻植郡農協、森林組合、徳島県等で構成する市有害鳥獣捕獲対策協議会にて立案した「吉野川市鳥獣被害防止計画」に基づき、市猟友会に、有害鳥獣の捕獲に関する業務を委託する。	9,865	A	○										なし	A
125	産業経済部	農林業振興課	吉野川市食育推進事業	食育基本法第18条に基づき、令和4年度から令和8年度までの第3次計画を策定し、計画を実施する。	0	A	○										なし	A
126		商工観光課	吉野川市コワーキング・サテライトオフィス及び吉野川市ポケットパーク指定管理事業	多種多様な利用者の交流による新たなビジネスチャンスの創出、サテライトオフィススペース滞在に伴う経済効果、交流人口の増加による活発な地域活性化を図る。	4,664	A	○										設置した意義を高めるためにも新たな商工業振興の拠点としての存在感を示せることができるかが課題となる。	A
127			吉野川市鴨島駅前広場(指定管理)運営事業	整備した施設について(駐車場、自転車駐車場、駅前広場の利用料徴収を含む維持管理)、民間活力を導入して運営を行う。	0	A	○										新たな都市集積の拠点として、1人でも多くの方に利用してもらおう。	A
128			吉野川商工会議所支援事業	商工会員等を対象に指導や支援を行う。	1,000	A	○										現状の課題を分析し、ニーズに合った支援を行っていく。また、吉野川市民プラザを核とした中心市街地の活性化への取り組みを行う。	A
129			吉野川市商工会振興事業	商工会会員等を対象に指導や支援を行う。	5,670	A	○										地方創生、創業支援	A
130			買い物支援対策事業	市内で移動販売を行っている事業者に対して、車両購入費の補助及び車両登録、車検時の公課費の補助を行う。	40	B		○									制度の是非について今後検討し、キッチンカーなど時代のニーズに対応できる制度設計が必要である。	B
131			吉野川市企業情報データベース事業	ホームページに企業情報データベースを掲載し、情報の発信・収集・整備を行う。	0	B		○									事業の主旨を理解してもらい今後も登録数を増やす。	B
132			企業立地促進奨励金等交付金	市内に新規進出する企業及び事業規模を拡大しようとする製造業を中心とした企業に対して、指定要件の緩和や、企業立地促進奨励金(固定資産税相当額)、雇用奨励金の交付を行う。	8,529	A	○										企業誘致については本市へ誘致をするうえで現状の把握をし、魅力を十分アピールしていく。	A
133			吉野川市新規就労による転入者世帯家賃補助	平成26年4月1日以降に転入した、新たに市内の事業所に勤務する者を有する世帯を対象に1万円の家賃補助(最長2年間)を実施し、近隣市町村が制定していない市独自の施策を実施することにより、企業誘致及び定住促進、地域振興などを図る。	90	B		○									財政難により予算規模が少なく、積極的なPRができないため、制度の在り方について要検討する。	B
134			創業支援事業	創業支援の「ワンストップ相談窓口」を設け、創業支援事業者等と連携し、様々な創業時の相談・課題等を解決する。	0	B		○									関係機関との連携を強化し、事業の周知を図る必要がある。	B
135			商業地域活性化支援事業	麻植協跡地を含む商業地域の活性化、空き店舗を活用して開業する者を支援し、商店街の活性化と地域のにぎわいの創出を図る。	710	A		○									制度の見直し、支援内容を拡充する。	A
136			危険遊具撤去費補助事業	設置遊具の撤去に係る経費の一部を助成する。	50	A	○										本制度の利便性を考えると、生活あんしん課と連携し、自治会の窓口の一本化及び手続きの簡素化の検討が必要と思われる。(自治会育成事業補助金のメニューに加える等)しかし、財政難のため希望があった場合、優先順位を設定し対応する。	A
137			公園施設整備事業(遊具更新)	市内公園施設の維持管理(指定管理委託の公園を除く。)を行う。また、点検により撤去した遊具等について、優先順位を検討しながら計画的に遊具を更新していく。	1,978	A			○								遊具の更新ができない場合、遊具の撤去を検討する。	A
138			創業者向け保証制度	信用保証協会への保証料率を引き下げ資金調達におけるコストの軽減。	334	A		○									なし	A
139			中小企業勤労者福祉推進事業運営費負担金	県内自治体の勤労者福祉施策として事業の必要性を共有し、財政支援することにより加入促進を図る。	50	B	○										市財政難を背景に増額は困難であるため、それ以外で支援可能な方法を検討していく。	B









令和4年度 事務事業評価(継続事業)結果一覧

(令和4年度継続事業 ※令和3年度新規・拡大事業含む)

NO	部局名	課名	事務事業名	事業内容	R03 事業費 (千円)	担当課等評価(1次評価)										査定  2次評価 (部局内評価)				
						1次 評価	今後の課題								完了					
							現状 維持	改善/ 効率化	縮小	民間 委託等	廃止/ 休止	統合	完了							
199			鴨島公民館駐車場整備工事	令和2年度に鴨島体育館を解体した跡地へ駐車場の整備を行う。	1,100	A	○										なし	A		
200			文化施設管理事業	指定管理者制度にとらわれず、文化施設の経費削減と施設運営面のサービス向上により利用者の利便性の向上を図る。	40,176	B		○									文化ホールについて、鴨島公民館とアミニティセンターは重複しており、今後の施設の老朽化も進むことを鑑み、将来を見据え施設の適正な配置を検討する必要がある。アミニティセンターのトレーニング室は利用者の半数が市外(阿波市・美馬市以遠)であり、市民プラザにも同様の施設があり、民間施設もあるため、統合すべきである。	B		
201	教育委員会	生涯学習課	文化財保護管理事業	市内の文化財の保護・管理及び伝統芸能(無形指定文化財)の伝承を支援し、本市の歴史の証を後世に伝えていくことで、市民の誇りと郷土愛の醸成を図り、文化財を活用して文化観光の推進を図る。 潜在化し埋もれた保護すべき未指定文化財の指定を推進し、文化財の保護と活用を行い、本市の歴史の証を後世に伝えていくことで、市民の誇りと郷土愛の醸成を図り、文化観光の推進を図る。	3,085	A	○										・県指定「壇の大クス」、市指定「西川田の大クス」「井田の大クス」は、巨大化により、敷地いっぱい成長しており、隣接地住民から、強風や大雨の際に度々苦情を受けており、管理に困難をきたしている。 ・日本遺産「藍のふるさと阿波」の構成文化財に、追加すべき文化財があるため、調査を進める。四国運路については、世界遺産登録に向けて調査を進める。 ・文化財保存活用地域計画を策定する必要があり、策定に向けて準備を進める(約5年策定期間を要する。)。未指定文化財の調査を進める必要がある。	A		
202			文化芸術振興事業	文化活動を行っている団体の活動を支援するため、市国際交流協会・芸術祭開催に対する補助事業や、鳳翔太鼓遊樂車の管理を行う。	1,468	A	○											なし	A	
203			全国大会参加者派遣補助事業	吉野川市に籍を在し、県予選・四国予選を経て全国大会及び全国大会に準ずる大会に出場する者に対して派遣補助を行う。	150	A	○												制度の十分な活用や理解が得られていない。	A
204			徳島駅伝大会市選手団運営委員会	選手及び指導者の育成を行い、吉野川市の代表として徳島駅伝に出場し地域の活性化を図る。	3,570	A	○												候補選手の発掘及び育成に課題がある。	A
205			美郷一周駅伝事業	市・市教育委員会・市スポーツ協会・市スポーツ推進委員・市陸上競技会・美郷住民が実行委員会を組織して駅伝大会を開催する。	92	A	○												大会スタッフの確保や育成。	A
206			スポーツ団体活動支援・人材育成事業	スポーツを通じた交流や人間形成を図るためにスポーツ団体の活動を支援し、競技・指導者の育成や市民の体力向上を図る。	6,107	A	○												新型コロナウイルス感染対策を講じながらスポーツ・レクリエーションを振興し、スポーツ活動を盛んにすることで、市民相互の交流と健康増進を高める。	A
207			吉野川市リバーサイドハーフマラソン事業	鴨島運動場を発着点とするハーフマラソン、3kmの部を開催し、本市のPR及び交流人口の増加を図る。	89	A	○												参加者により安全安心に競技してもらえよう、大会運営の創意工夫を行う。 新しい広報活動が必要。	A
208			体育施設の管理・運営事業	市の体育振興を図るため快適な環境を整備し、市民のスポーツ活動の場を提供するため、体育施設の使用許可、管理及び維持修繕を行う。	46,810	A	○												改修には日数を要するため、できる限り利用者の使用していない時間帯に改修するなど調整したい。	A
209			吉野川市民プラザ維持管理・管理運営事業	まちなかの賑わいの創出を図るとともに、文化・芸術交流の充実強化やコミュニティ形成の促進、市民の健康の増進とスポーツの振興に寄与する。	166,100	A	○												本施設は「鴨島駅周辺地区都市再生整備計画」における中心市街地を活性化するための市民の憩い・賑わい交流拠点として位置づけられており、地域のシンボルとして整備されるため、市民プラザ利用者数の向上、利用者満足度の向上に努める。	A
210			ネーミングライツ制度導入事業	施設に親しみやすい愛称が付与され、市民の親近感が増すことで、施設利用の促進を図るとともに、パートナー企業からの命名権利により、安定した自主財源を確保し、持続可能な維持管理を行い、市民へのサービスの向上を図る。	-	A	○												なし	A
211			全国高等学校総合体育大会実行委員会補助金	全国高等学校総合体育大会は、教育活動の一環として高等学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とスポーツ精神の高揚を図るとともに、高校生活動も含め、心身ともに健全な青少年を育成する。	1,700	A	○												なし	A
212	学校給食センター	学校給食センター事業	児童生徒に栄養バランスのとれた給食を提供する。魅力ある食育を推進するために、学校、家庭と連携・協力し、子どもの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るよう努める。食育コーディネーターである栄養教諭を中心に、食育に関する指導の推進及び啓発活動に努めるとともに、学校給食が生きた教材として活用されるよう、また、学校給食における地産地消を推進する。	275,016	B		○										施設の機器類が対応年数を経過しており、経年劣化により故障が出てきている。	B		

※ 令和3年度の新規事業については、令和3年度事業費欄に「-」を記載。